

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年9月29日

【会社名】 協立電機株式会社

【英訳名】 KYORITSU ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 信之

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号

【電話番号】 (054)288 - 8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山口 信幸

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区中田本町61番1号

【電話番号】 (054)288 - 8899 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山口 信幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年9月27日の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円 総額181,105,560円

ロ 効力発生日

平成29年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加する。

また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うとともに、平成28年9月28日開催の第58回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設ける。

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役として、瀬本保範、大石勝久及び藤嶋善彦を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、役員賞与総額14,700千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	35,292	12	0	(注)1	可決 99.97
第2号議案 定款一部変更の件	35,283	21	0	(注)2	可決 99.94
第3号議案 取締役3名選任の件					
瀬本保範	35,282	22	0	(注)3	可決 99.94
大石勝久	35,282	22	0		可決 99.94
藤嶋善彦	35,280	24	0		可決 99.93
第4号議案 役員賞与支給の件	35,278	26	0	(注)1	可決 99.93

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。